

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公開番号】特開2015-151201(P2015-151201A)

【公開日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-053

【出願番号】特願2014-23728(P2014-23728)

【国際特許分類】

B 6 5 G 47/88 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 47/88 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月28日(2016.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

図1乃至図6を参照して本発明の一実施形態に係る停止装置1について説明する。図1は停止装置1の斜視図、図2及び図3は停止装置1の分解斜視図、図4(A)～(D)は補助停止ユニット70の説明図、図5は図1の線X-Xに沿う要部断面図、図6は図5において、可動ユニット10及び連結部322を外観図として示した図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

支持ユニット122は、軸1221と、支持部材1222とを備え、支持部材1222の図示しない貫通孔に軸1221が挿通される。停止レバーLBは軸1221に軸支されており、ワークの搬送方向の下流側に向かって所定の範囲で回動可能である。支持ユニット122と停止レバーLBとの間には、図2で矢印dで示す方向(ワークの搬送方向の下流側の方向)に停止レバーLBを付勢する不図示のリターンスプリングが設けられており、停止レバーLBは付勢ユニットBUに押し付けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

プランジャ321の移動方向と溝51bの長手方向が平行であるため、回動規制部材40はプランジャ321の移動方向と平行な方向に移動する。回動規制部材40が図7の状態ST2の位置(連結ピン113が連結孔322の上端に位置している状態)まで下方へ移動すると、回動規制部材40と当接部材114とが係合(当接)しなくなり、係合が解除される。回動規制部材40と当接部材114とが、係合しているときの回動規制部材40の移動範囲を規制領域といい、係合していないときの回動規制部材40の移動範囲を規制解除領域という。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

状態ST14はワークWが搬送停止位置に降下してきた状態を示す。この時、ローラRLは停止位置よりも上流側に戻っているので、ワークWがローラRLを押し下げ、状態ST15に示すように停止レバーLBが上流側へ更に回動してしまう。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

状態ST24はワークWが搬送停止位置に降下してきた状態を示す。この時、ローラRLは停止位置よりも上流側に戻っているので、ワークWがローラRLを押し下げ、停止レバーLBが上流側へ更に回動してしまう。しかし、補助停止ユニット70の当接部712が搬送面Lよりも上方に位置しているため、状態ST25に示すようにワークWは当接部712と当接して搬送が停止される。